

埼玉県 思いやり駐車場制度 (パーキング・パーミット制度)

埼玉県思いやり駐車場制度とは、障害のある方や要介護高齢者、妊産婦の方など、歩行が困難な方や移動の際に配慮が必要な方のための駐車区画について、対象者に利用証を交付することで、区画の適正利用を推進する制度です。

利用証を車内のルームミラーなどに掲示して該当駐車区画を利用することで、対象者の利用であることが分かりやすくなり、必要とする方が安心して外出できる環境づくりにつながります。

必要とする方がより安心して利用いただけるよう、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

必要な方が安心して駐車区画を利用できるよう、制度へのご理解と適正利用へのご協力をお願いいたします。

どんな利用証があるの？

※交付対象者の詳細は県ホームページ等でご確認ください。

種類	車椅子使用者用	要介護高齢者 障害者等用	妊産婦 けが人等用
デザイン			
有効期限	なし（要件に該当しなくなるまで）		あり
区画の利用	「車椅子使用者用駐車区画」を優先利用	「優先駐車区画」を優先利用 「優先駐車区画」がない駐車場では、「車椅子使用者用駐車区画」の利用も可。（区画に余裕がある場合に限り）	
駐車区画の種類と表示例	 車椅子使用者用駐車区画（幅員3.5メートル以上）		 優先駐車区画（幅員3.5メートル未満）

制度の詳細は県ホームページ「埼玉県思いやり駐車場制度」へ

問合せ 県福祉政策課 ☎048・830・3223 FAX048・830・4801



人生会議、始めてみませんか

11月30日は「人生会議の日」です

厚生労働省では、11月30日（いい看取り・看取られ）を「人生会議の日」とし、人生の最終段階における医療・ケアについて考える日として普及・啓発を行っています。

人生会議とは

人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）とは、もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組のことです。

「人生会議」を始めてみませんか

誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やけがをする可能性があります。

命の危険が迫った状態になると、約7割の方が、医療やケアなどを自分で決めたり望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。

自らが希望する医療やケアを受けるために、大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むかを自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有することが重要です。

人生の最終段階において、あなたが大事にしたいこと、望む生き方について考え、話し合うことは、もしもの時にあなたの望みを叶える第一歩となるはずです。

何度でも繰り返し、見直すことができるので、いま、あなたができることから始めてみませんか。

「人生会議」をもっと詳しく知りたい方へ

町では地域に出張して人生会議の講演会を行っています。地域のサロンや集まりで人生会議について学びたいというご要望があれば、下記担当までお気軽にご相談ください。

問合せ 福祉介護課 介護包括ケア担当 ☎66・3111 内線143